平成２２年（フ）第９１０号
千葉市若葉区加曽利町979番地101
債務者　星野　榮司
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７５号
三重県度会郡玉城町田丸202番地５
債務者　島田　耕一
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第８８３号
千葉市中央区都町１丁目39番14号
債務者　足立　典子
1　決定年月日時　平成22年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４４２号
熊本県菊池郡大津町大字室338番地１
債務者　野崎　和志
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６３号
山形県飽海郡遊佐町吹浦字三崎１番地
債務者　菅原　英一
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊原　　茂
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月18日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第３５６号
相模原市南区磯部1010―６　イーストガーデン202、住民票上の住所相模原市緑区西橋本１丁目15番１―404号
債務者　山内　忠幸
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１４７７号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑20番地26
債務者　金子　健志
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　保夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４０６号
静岡県浜松市東区植松町256番地の２　アップル第３マンション307号
債務者　田名瀬鈴和
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成22年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第４１２号
神奈川県座間市四ツ谷259番地の２
債務者　関本　憲一
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月30日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第５０号
山形県酒田市字内町25番地
債務者　伊藤　　秀
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　栄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第３４５号
岐阜市柳津町南塚２丁目42番地１ファミーユ203号室
債務者　蓑島　由典
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　直美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３９４号
岐阜県山県市谷合1176番地１
債務者　木下　元宏
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第８５８号
神戸市東灘区本山中町３丁目８番20―302号
債務者　安元　公郎
1　決定年月日時　平成22年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８０号
北海道室蘭市山手町２丁目７番31―107号、前住所北海道室蘭市中島町３丁目33番３号
債務者　松田　明美（旧姓小野寺）
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　健太
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　一般調査期間　平成22年８月30日から平成22年９月10日まで
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第８４号
北海道室蘭市東町５丁目１番20号
債務者　坂口　由考
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　一般調査期間　平成22年８月30日から平成22年９月10日まで
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係